

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)						
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響
50	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課、建築指導課、建築行政課	狭あい道路拡幅の普及・啓発及び情報整備	幅員4m未満の道路の改善に向けて、狭あい道路の拡幅に関する普及・啓発活動の実施及び狭あい道路等の情報整備を行い、後退部分を寄附した土地の所有者に対して分筆・登記等に係る費用の一部を補助する。	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。	年2回市報に掲載する等、周知・啓発活動を実施した。 寄附件数 321件	周知・啓発活動を実施し、引き続き狭あい道路の拡幅に努める。 寄附件数 330件	B	市報に掲載する等、周知・啓発活動を実施した結果、おおむね計画とおりに事業を実施できたため、B評価とした。		
51	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	暮らしの道路整備事業	幅員4m未満の道路について、地元の協力により後退用地の寄付を受け、拡幅整備を行う。	申請から工事着手までの平均着手年数 3.6年	申請から工事着手までの平均着手年数3.4年	申請から工事着手までの平均着手年数 3.4年	B	当初の予定どおり、平均着手年数の目標を達成したため、B評価とした。		
52	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路環境課	無電柱化事業	都市景観の向上や歩行空間のバリアフリー化、災害対策、良好な住環境の形成などの観点から、無電柱化を推進する。	防災上の重要な道路の無電柱化率 14.5% バリアフリー経路の無電柱化率 56.5%	防災上の重要な道路の無電柱化率 14.3% バリアフリー経路の無電柱化率 56.5%	防災上の重要な道路の無電柱化率 15.0% バリアフリー経路の無電柱化率 57.0% ※62.5%へ目標値修正(上方)	A	当初の予定を上回り、無電柱化率の目標を達成したため、A評価とした。		
53	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 (住宅・都市)	建設局	建築総務課	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進 (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)	緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震補強設計・工事等を行った所有者に費用の一部を助成する。	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。	耐震化意向調査のアンケートを実施(予定) 56件 助成棟数 耐震補強工事 1棟 建替え工事 1棟	緊急輸送道路を閉塞するおそれのある建築物の耐震化を促進するため、助成事業を実施するとともに、引き続き個別訪問等による働きかけを行う。 助成棟数 建替え工事 1棟	B	計画どおり事業を実施できたためB評価とした。		
54	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態 (道路・交通・物流)	建設局	道路計画課	緊急輸送道路の整備	さいたま市道路整備計画に沿って、災害発生時の緊急輸送道路として指定されている路線の拡幅整備を行うことで、災害に強い道路網を形成する。 【都市計画道路・整備路線】 ・岩槻中央通り線(市宿工区/岩槻橋) ・大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点) ・産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点) ・南大通東線(天沼工区)・道場三室線(2工区/栄和工区/本太工区) ・田島大牧線(2工区/太田窪工区)・天沼高鼻線(東町交差点) ・本町通り線(鈴谷交差点)・三橋中央通線(三橋2工区) ・元町三室線(三室工区) ・(主)さいたま鴻巣線バイパス	都市計画道路の整備率 54.8%	令和3年度において、さいたま市総合振興計画に基づき、事業を実施した。 都市計画道路の整備率54.8%	都市計画道路の整備率 55.0%	令和4年度において、さいたま市総合振興計画に基づき、事業を実施した。 都市計画道路の整備率55.0%	B	令和4年度の都市計画道路の整備率の実績が55.0%だったことから、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)							
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響	
55	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態	(道路・交通・物流)	財政局、保健衛生局、消防局、水道局	【各車両管理者】庁舎管理課、警防課、管財課、市立病院病院施設管理課	輸送車両等の増強	現在保有している車両の円滑かつ効率的な運用を図る。今後、輸送車両等の増強及びエネルギーセキュリティが確保された車両構成について、長期的な観点から検討することで輸送力の確保に努める。	効率的な運用と適正な車両の確保	公用車台数 公用車台数：832台 【庁舎管理課】693台 【市立病院】5台 【消防局】27台(緊急自動車を除き、輸送車両にすることができる車両) 【水道局】107台	効率的な運用と適正な車両の確保	公用車台数 公用車台数：836台 【庁舎管理課】704台 【市立病院】2台(患者搬送や緊急用車両等を除き、輸送車両にすることができる車両) 【消防局】27台(緊急自動車を除き、輸送車両にすることができる車両) 【水道局】103台(給水車11台を含む)	B	車両については、リース契約により管理事務および経費の削減に努めた。また、輸送車両になり得る車両の確保を行ったことからB評価とした。	
56	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態	(道路・交通・物流)	建設局	道路計画課	広域幹線道路の整備	広域幹線道路の延伸や拡幅計画をさいたま市道路整備計画に基づき進める。 【広域幹線道路・整備路線】 ・一般国道122号蓮田岩槻バイパス ・一般国道463号越谷浦和バイパス ・(都)大宮岩槻線(1工区/芝川工区/大和田工区/七里駅入口交差点) ・(都)産業道路(天沼工区/天沼2工区/原山工区/原山2工区/堀の内工区/堀の内2工区/駒場工区/上木崎4丁目交差点) ・(都)岩槻中央通り線(市宿工区/岩槻橋) ・(都)道場三交線(2工区/栄和工区/本太工区) ・(主)さいたま鴻巣線バイパス	整備中路線の整備促進	令和3年度において、計画どおり実施した。	整備中路線の整備促進	令和4年度において、計画どおり実施した。	B	計画どおりに実施したことからB評価とした。	
57	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態	(道路・交通・物流)	総務局	防災課	民間運送事業者等との連携強化	民間運送事業者等と防災訓練を通じて連携を強化し、民間物流の活力、ノウハウを活用した物資輸送体制を構築する。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練では、佐川急便、埼玉県トラック協会、日本通運、丸和運輸、赤帽、生活協同組合コープみらいと連携し、支援物資輸送訓練を実施した。 物流オペレーションマニュアルについて、各書式の見直しや、新たに締結した協定の内容の反映を行った。	総合防災訓練や図上訓練の際、民間物流事業者等との連携した訓練を実施する。また、図上訓練を通じて物流オペレーションマニュアルの検証と見直しを行う。	総合防災訓練では、佐川急便、埼玉県トラック協会、日本通運、丸和運輸、赤帽、生活協同組合コープみらいと連携し、支援物資輸送訓練を実施した。 物流オペレーションマニュアルについて、各書式の見直しや、新たに締結した協定の内容の反映を行った。	B	予定どおり実施したため、B評価とした。	
58	3-3	物資の輸送が長期間停止する事態	(エネルギー)	都市戦略本部	未来都市推進部	ハイパーエネルギーステーションの普及	脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保に向けて、太陽光パネルや蓄電池等を設置し、災害時にも多様なエネルギーの供給が可能な施設の整備や、機器を設置し、災害時にEV/FCVとの相互給電が可能な施設等を整備。	HES「B」の整備方針の検討	民間事業者の取組や、国の動向、定置型蓄電池の低価格化の進捗を踏まえ、新たなHES「B」の整備方針を検討した。	整備方針に基づいたHES「B」の推進	給電機能をはじめとした平時・災害時のEVの活用等について、市民への普及啓発を行うとともに、さらなるレジリエンス強化に向けた多様なエネルギーの活用や今後の推進について、事業者とのヒアリング等を通じて検討した。	B	計画通り目標を達成したため。	
59	3-4	情報通信が輻輳・途絶する事態	(国土保全・土地利用)	建設局	河川課	水位情報システム事業	大雨時における河川、下水道、道路の水位に係る情報を一元化するシステムを構築し、市民に提供する。	システムの保守と改善に取り組みます。	令和3年度は、大雨時などの緊急時に備え、適正な保守運用を行うとともに、子局を1箇所追加し、市民に提供する水位情報の充実を図った。	システムの保守と改善に取り組みます。	令和4年度は、大雨時などの緊急時に備え、適正な保守運用を行うとともに、子局を2箇所追加し、市民に提供する水位情報の充実を図った。	B	計画どおり、システムの保守に取り組んだことから、B評価とした。	
60	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(行政機能/消防)(情報通信)	総務局	防災課	防災・災害ホームページの整備充実	平常時の防災情報提供に加え、災害が発生した場合に、市のホームページを災害用のページに切り替え、インターネット上の最新の情報を提供する。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	ホームページ情報の更新等が必要となる災害は発生していないが、随時情報の更新を実施し、迅速かつ正確に情報提供を行った。	迅速かつ正確な情報提供に努め、定期的な見直しを行う。	ホームページ情報の更新等が必要となる災害は発生していないが、随時情報の更新を実施し、迅速かつ正確に情報提供を行った。	B	おおむね取組・目標値のどおり実施したため、B評価とした。	

さいたま市国土強靱化地域計画アクションプラン 令和4年度実績評価一覧
 事前に備えるべき目標3(交通ネットワーク、情報通信機能を確保する)

通番	施策体系情報		事業基礎情報 (アクションプラン掲載事業)				取組・目標値 (アクションプラン掲載)								
	主該当リスクシナリオ	施策分野	担当局	担当課	事業の名称	事業概要	令和3年度末の取組・目標値	令和3年度末時実施内容及び進捗状況	令和4年度末の取組・目標値	令和4年度末の取組状況	実績評価	実績評価の理由	新型コロナウイルスの影響		
61	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(教育)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	教育委員会事務局	教育研究所	さいたま市学校安心メールの運用	教育委員会事務局及び学校が、災害・犯罪・不審者等の情報を電子メールにより「さいたま市学校安心メール」に登録している保護者等に配信する。	全登録者へのメール一斉配信試験の実施による、安定運用の検証。各学校の運用状況の定期的な確認。	6月に全登録者へのメール一斉配信試験を実施し、サーバが正常に稼働していることを確認した。また、8月には実際に全登録者への一斉メールを配信した。その際も滞りなく配信することができていた。日々9時と16時に日常点検を行っている。これまで異常検知は0件である。	システム更改。更なる操作性の向上を図る。	システム更改。更なる操作性の向上を図る。	令和5年2月にシステム更改を完了し、サーバが正常に稼働していることを確認した。その後も定期的にサーバの稼働状況をチェックし、正常に運用することができている。	B	システムの更改を年度中に完了し、安定運用の検証や各学校の運用状況について定期的な確認を行うことができた。したがってB評価とした。	
62	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	防災情報一斉送信システム構築事業	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報を電子メール等の多種多様な市場のメディアを利用して、市民に情報提供できる仕組みを構築する。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	各種防災システムが安定稼働できるようメンテナンス作業を行った。防災行政無線を放送した際には、登録者に対してメール配信を実施した。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	システムが安定稼働できるようメンテナンス等に努める。防災行政無線放送時のメール配信の実施。	各種防災システムが安定稼働できるようメンテナンス作業を行った。防災行政無線を放送した際には、登録者に対してメール配信を実施した。	B	当初の予定どおり、各種防災システムのメンテナンス作業を行うとともに、防災行政無線の放送内容をメール配信することができたことからB評価とした。	
63	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(情報通信)(地域づくり・リスクコミュニケーション)	総務局	防災課	データ放送情報提供事業	防災行政無線の放送内容、避難情報、支援情報などの緊急的な防災情報や市からのお知らせ情報をテレビ埼玉のデータ放送を利用して、市民に情報提供する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	テレビ埼玉のデータ放送の利用により、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報した。また、緊急的な防災情報を発信するために適切な準備を行った。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	防災行政無線の放送内容、避難情報などの緊急的な防災情報に加え、平常時から市政等を広報する。	テレビ埼玉のデータ放送の利用により、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報した。また、緊急的な防災情報を発信するために適切な準備を行った。	B	当初の予定どおり、テレビ埼玉データ放送を利用することで、防災行政無線の放送内容や市政等の情報を広報することができたことからB評価とした。	
64	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(行政機能/消防)(情報通信)	消防局	指令課	高所カメラの設置及び衛星通信システムの整備	大規模な地震の発生に伴う被害状況を把握するため、市内全域を網羅する高所カメラを整備するとともに、情報通信の高度化を推進し、迅速で効率的な情報収集及び連絡体制の強化を図る。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守を行うとともに、次期更新に向けた更新計画の策定。衛星通信システムの継続的な運用。	高所カメラシステムの万全な運用及び適切な保守を実施。次期更新に向けた更新計画の策定を実施。衛星通信システムの継続的な運用を実施。	高所カメラは賃貸借契約の満了を迎えることから事業継続を図るため機器の性能及び設置場所を再検討したうえで、新たな賃貸借契約を締結し、運用する。また、衛星通信システムについては継続的な運用を確保する。	高所カメラ機器の性能及び設置場所の再検討を実施。新たに賃貸借契約を締結し、運用を開始。衛星通信システムの継続的な運用を実施。	B	当初の予定どおり高所カメラ機器の性能及び設置場所を再検討し、新たな賃貸借契約により運用を開始した。また、衛星通信システムの継続的な運用を行ったため、B評価とした。		
65	3-5	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	(行政機能/消防)(情報通信)	総務局	防災課	総合防災情報システム事業	総合防災情報システムを活用し、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行う。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	総合防災情報システムを安定稼働できるように、システムの更新・メンテナンス作業を行った。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	システムが安定稼働できるように、操作マニュアルの改訂やシステムのメンテナンス等に努める。	総合防災情報システムを安定稼働できるように、システムの更新・メンテナンス作業を行った。	B	マニュアルに応じた操作研修会を開催するとともに、システムの機能について事業者と協議し、更新作業を行うことで、総合防災情報システムを安定稼働することができたことからB評価とした。	
134	3-1	沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	(住宅・都市)(道路・交通・物流)	建設局	建築総務課	既存ブロック塀等改善事業	地震発生時のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止と避難経路確保のため、道路等に面する危険なブロック塀等に関する普及・啓発活動を実施するとともに、ブロック塀等の除却や軽量のフェンス等への建替えにかかる費用の一部を助成する。 (住宅・建築物安全ストック形成事業) (地域防災拠点建築物整備緊急促進事業)	地震による倒壊の危険度が特に高いと判定されたブロック塀等の早期改善に向けて、当該塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促す。 ダイレクトメール500通	令和2年度の通学路調査の結果により塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促した。511件 助成制度の周知のため市報に3回掲載した。 令和3年度助成件数 79件	地震による倒壊の危険度が特に高いと判定されたブロック塀等の早期改善に向けて、当該塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促す。 ダイレクトメール500通	令和2年度の通学路調査の結果により塀の所有者に対する普及啓発を実施し、本事業の利用を促した。600件 助成制度の周知のため市報に2回掲載した。 令和4年度助成件数 82件	A	実施数/目標数 600/500=120% 実績数量が目標値の110%以上を達成したためA評価とした。		